

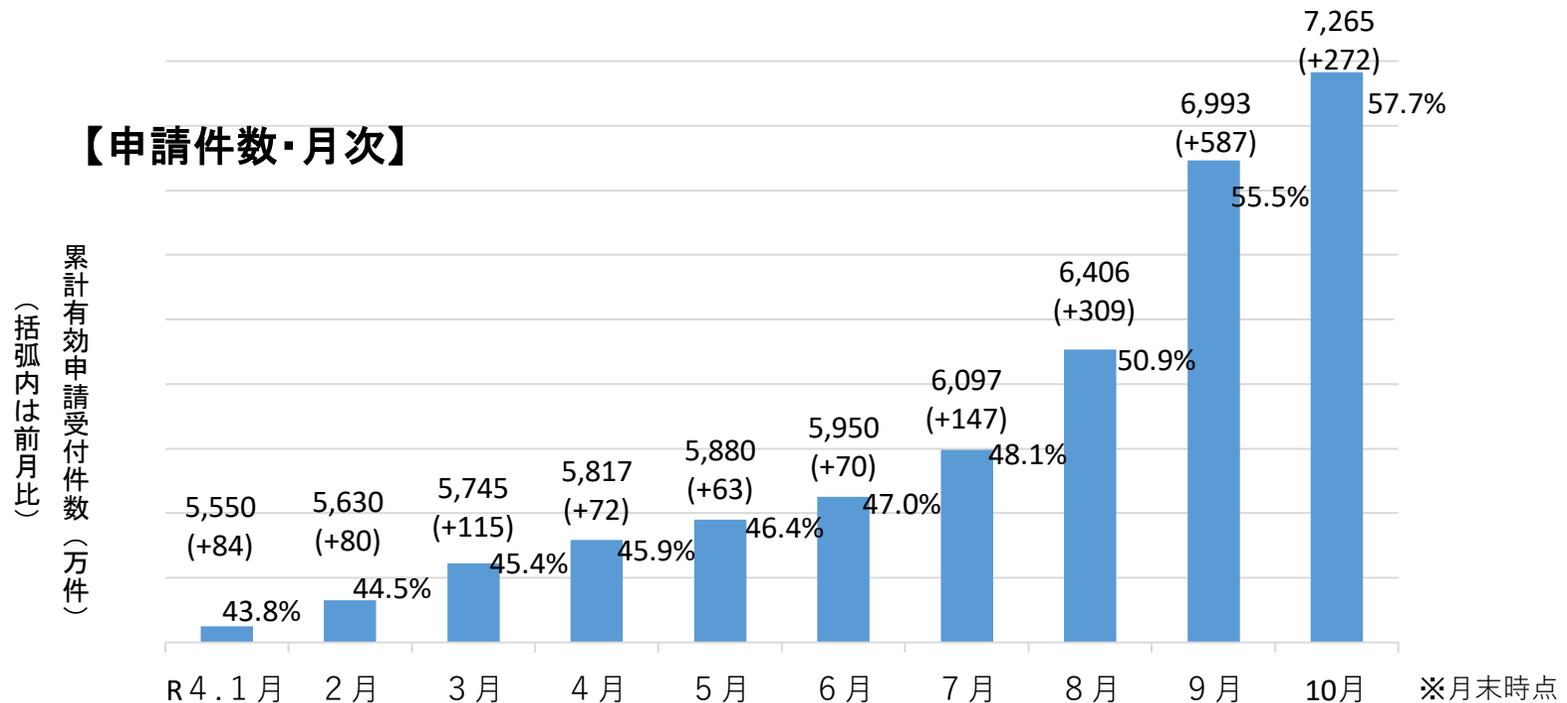
(3) マイナンバーカードの 普及促進について

マイナンバーカードの申請状況(10月31日時点)

申請件数は、マイナポイント第2弾の本格開始(6/30)以降で、**1,335万件**増加し、引き続き、本格開始前に比べ大幅な増加傾向となっている。なお、交付枚数は、10/18に人口に対する割合が**50%を超えた**(10/31現在 51.1%)。

区分	人口(R4.1.1時点)	有効申請受付件数	人口に対する申請受付件数率
全国	125,927,902	72,650,616	57.7%

【申請件数・月次】



▼マイナポイント第2弾本格開始以降

	1/1~ 1/31	2/2~ 2/28	3/1~ 3/31	4/1~ 4/30	5/1~ 5/31	6/1~ 6/29	6/30~ 7/31	8/1~ 8/31	9/1~ 9/30	10/1~ 10/31
1日平均申請件数	28,489	29,869	38,460	25,065	21,044	23,678	48,077	100,773	197,080	89,486

総務省で実施する申請促進に向けた主な取組

1 マイナポイント第2弾のカード申請期限の延長

- ・マイナポイント付与の対象となる**カード申請期限を12月末までに延長**(10月末時点で2,809万件のポイント申込)
- ・カード未取得者(約4,600万人)に対し、11月から12月上旬にかけて、**QRコード付交付申請書**を再度送付

2 自治体の首長への働きかけ

- ・申請率等が平均を下回っている市町村(477団体)等の首長に対し、総務省幹部職員又は都道府県の高いレベルから、経済対策の内容を踏まえ取組の実施を強力に働きかけ(10月中)
- ・特に、申請率が低い県の**知事**に対しては、総務省の**政務**から、直接働きかけ(10/3~10/27)

※和歌山県(10/3)、福島県(10/4)、青森県(10/5)、高知県(10/13)
沖縄県(10/18)、岩手県(10/24)、山梨県(10/27)で実施

- ・申請率**40%未満**の**市町村**等に対し、県自ら申請サポートを実施、職員を派遣するなど**伴走型の強力なフォローアップ**を要請



【政務から知事への要請の様子】

3 郵便局を活用した取組推進

- ・市町村に、郵便局を活用した**申請サポート事業の積極的な検討を依頼**する事務連絡を発出(10/31)
※R4.9末時点で、9団体68局において実施中

4 総合経済対策における自治体の取組支援

- ・10/28に閣議決定された総合経済対策に、マイナンバーカードの普及促進に係る対策強化及び利便性の向上に係る自治体の取組支援を盛り込む

郵便局を活用した当面のマイナンバーカード普及策について

「郵便局を活用した地方活性化方策検討PT」中間まとめ(令和4年10月31日)

1. 当面の普及策について

(1) 郵便局への申請サポート業務の委託推進

- 令和6年秋の健康保険証廃止に向けて、マイナンバーカードの申請機会をより多く確保するため、すでに申請サポートが行われている携帯電話ショップの所在しない団体及び交付率が低い団体を中心に、年内に1,000市町村への働きかけ、年度内に3,000局での委託開始を目指す。

(2) 利便性を実感できる活用策の普及

- 身近な郵便局においてマイナンバーカードの利便性を実感できるよう、マイナンバーカードで住民票の写し等を入手できるキオスク端末の郵便局への配置を推進。特に、証明書自動交付サービス対応のコンビニ等が所在しない団体を中心に設置を支援。

(3) 電子証明書の発行・更新等に係る事務の委託推進

- 郵便局事務取扱法の改正により可能となった、電子証明書の発行・更新などに係る事務委託を推進させる方策を検討。特に、委託による効果が期待できる団体に対して積極的委託の検討を働きかけ。日本郵便に対しても当該団体からの積極的受託の検討を要請。

2. 今後の進め方について

- 自治体に対して、郵便局による申請サポート業務の積極的委託の検討等を要請。特に、携帯電話ショップの所在しない団体及び交付率が低い団体に対して、個別にフォローアップを実施。
- 日本郵便に対して、申請サポート業務の積極的受託の検討、個別自治体への訪問等を要請。訪問の状況等について、定期的なフォローアップを通じて状況把握を実施。

郵便局を活用した地方活性化方策検討プロジェクトチーム

あまねく全国に拠点が存在する郵便局の強みを活かした地方活性化を進めるため、その方策について検討するプロジェクトチームを開催

- 官房長をチームリーダーとし、関係部局の総括審議官・審議官・部長をメンバーとする
- 随時、柘植副大臣・尾身副大臣に報告しながら検討を進めていく
- プロジェクトチームの検討の状況については、
「総務省新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部」及び
「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」において報告する

検討事項

- ◆ 郵便局を活用したマイナンバーカードの普及方策に関すること
- ◆ 郵便局が行政サービスの窓口や地域の拠点として果たす役割を活かした地方活性化方策に関すること
- ◆ その他、郵便局を活用した地方活性化方策に関すること

(参考) マイナンバーカードの普及に関する取組例

- ◆ 日本郵政グループ社員のマイナンバーカード取得状況調査
- ◆ 日本郵政グループ本社におけるマイナンバーカードの社員証化
- ◆ 郵便局におけるマイナンバーカードの申請サポート
- ◆ マイナポータル用端末の設置
- ◆ 郵便局のスペースの貸与
- ◆ マイナンバーカードを活用した証明書交付の実証
- ◆ ポスター、リーフレット、チラシの掲出